

第 14 章 管理運営

本章では、本研究科／学部管理運営組織、および事務組織とその運営、および本研究科／学部の各種活動の評価とその公表状況について述べる。

14-1. 本研究科／学部の目的を達成するための管理運営体制とその運営

14-1-1. 管理運営組織と事務組織体制

(研究科運営会議)

日常的な管理運営の執行主体として、研究科長（学部長）、副研究科長（3 名）、事務長、副事務長、教務・図書課長および事務部の課長から構成される研究科運営会議を月 2 回開催して、本研究科／学部の運営に伴う各種課題に対する取り組み方針や施策の決定などを行っている。なお、本会議では、審議内容に応じて、総務課長、管理課長、経理課長、施設安全課長が陪席し、会議の効率を図っている（図 14-1）。

(教授会)

本研究科／学部には、専攻教授会／学科教授会、専攻長会議／学科長会議、研究科教授会／研究科会議／学部教授会が階層的に整備され、各階層レベルで活発な議論と効率的な合意形成が行われている。研究科教授会／研究科会議／学部教授会は、教育研究活動に関する重要事項を審議・最終決定するための機関であり、本研究科／学部の中核機関として機能している。なお、当該会議は、本研究科／学部の教授（協力講座も含む）により構成され原則として月 1 回開催されている。なお、平成 28 年度から、教員の人事関係については、学系会議に移管されている。

(委員会など)

本研究科／学部の適切かつ円滑な運営を図るため、22 の委員会などが設置されている（表 14-1）。これらの委員会は、原則として、3 名の副研究科長が管掌し、運営会議の検討結果に基づく審議原案（専攻長会議／学科長会議用、および研究科教授会／研究科会議／学部教授会用）の策定や（教授会での審議を必要としない）施策の承認を行っている。なお、必要に応じて、事務職員を委員として参画させ、委員会の実質化を図ることで、運営・企画においてより密接で円滑な連携体制を築いている。さらに、研究科長直属の組織として、情報技術室、研究活動推進室、国際交流室、環境・安全・衛生技術室、および広報室の 5 室が設置されており、教授会、運営会議、および各種委員会で決定された施策を、機能的かつ機動的に対応できる体制となっている。これらにより、研究科長（学部長）のリーダーシップが発揮できる組織形態となっている。

(事務体制)

事務体制は、平成 25 年度の事務部の大幅な再編にともない、事務長の管轄のもとに、部局事務（総務、専攻）として 1 課相当、共通事務（総務、管理、経理、施設安全、教務・図書、学術研究支援室）として 5 課 1 室体制であったが、平成 27 年 4 月に国際室の新設、平成 28 年 4 月に北部学術研究支援室の研究推進部学術研究支援室への移管があり、現行の 5 課 1 室体制となっている（図 2-1）。平成 28 年 5 月 1 日時点で、教員 189 名に対し、事務職員・技術職員 129 名で、教員 1 人当たりに対する職員数は 0.68 名であり、教員および学生に対して十分なサービスが提供できるよう努力している。

（管理運営組織の役割の明確化）

本研究科／学部の運営組織として、研究科教授会／研究科会議／学科教授会、専攻長会議／学科長会議、各種委員会が設置されており、それぞれの役割は、本研究科／学部の内規等により明文化されている。（なお、専攻教授会／学科教授会については、各専攻／各学科内の申合せによる。）また、研究科長、学部長、副研究科長、専攻長、学科長の選考方法、職務などについても、本研究科／学部の内規等により規定されている。事務職員については、北部構内事務部事務分掌規程により、その職務が定められている。

〔分析評〕

研究科長（学部長）が主宰する研究科運営会議が中心となって、教授会、各種委員会、および事務組織が有機的な連携を持って機能しており、各種の議論、および合意が管理運営に適切に反映される体制を取っている。

〔資料〕

○京都大学大学院農学研究科の組織に関する規程 ○京都大学農学部の組織に関する規程
○大学院農学研究科教授会内規 ○大学院農学研究科研究科会議内規 ○大学院農学研究科
専攻長会議内規 ○農学部教授会内規 ○農学部学科長会議内規 ○運営会議の構成と職務
分担 ○管理運営組織図 ○委員会一覧 ○平成 22 年度学校基本調査帳票 ○農学研究科
情報技術室要項 ○農学研究科研究活動推進室要項 ○農学研究科国際交流室要項 ○農学
研究科環境・安全・衛生技術室要項 ○農学研究科広報室要項

14-1-2. 学生、教員、技術職員、事務職員、学外関係者の意見・要望の把握

学生の要望については（第 7 章参照）、授業評価アンケート、および学部・大学院教務窓口などでその把握に努めている。なお、宇治地区の学生については、学生懇談会（毎年 10 月開催）を開催している。また、留学生からの要望については、学部・大学院教務窓口と国際交流室で対応している。

教員の意向については、専攻長／学科長を通じて、あるいは各種委員会等における議論を通して、意見、要望などを研究科長（学部長）に伝えることが可能である。また、大学の組織改革などの重要案件については、直接対話の場として、適宜、教員懇談会を開催している。

なお、宇治地区の教員については、宇治地区の学生懇談会の日程と合わせて、毎年、教員懇談会も開催している。技術職員については、全学的な評価体制見直しの動きに対応して、農場・牧場の技術長懇談会を開催し、職員の意見や要望を汲み取っている。また、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて、教室系技術職員評価体制等検討小委員会で評価体制の見直しが検討され、平成 26 年度に新評価基準の試行、平成 27 年度に新制度の導入、平成 28 年度に新制度の完全移行が行われた。これにより、技術長が全技術職員の評価を把握できるようになっている。事務職員については、毎年提出される職員人事シート、および必要に応じて実施される面談などにより上司に意見・要望を伝えることが出来る仕組みとなっている。

学外関係者については、本研究科／学部と同窓会（四明会）、および旧専攻／旧学科を中心とする個別の同窓会などにより、卒業生との活発なコミュニケーションが図られ、それを通じた意見聴取が行われている。また、四明会は、新入生の父母懇談会（入学式当日）を開催しており、その懇談会に教務担当の副研究科長も参加し、新入生の父母からの要望を直接、聴取している。近隣住民等については、総務課が窓口となって要望を受け付け、必要に応じて担当部署あるいは研究科運営会議で対応している。

[分析評]

学生、教員、技術職員、事務職員、学外関係者などの意見・要望を汲み取る体制が構築されている。今後も、これらの意見・要望を、本研究科／学部の管理運営に、適切に活用していくことが重要である。

[資料]

○授業評価アンケート報告書 ○各種委員会内規 ○学生の就職先アンケート結果

14-1-3. 技術職員・事務職員の資質向上のための組織的取組み

本研究科／学部では、多数の技術職員が隔地（京丹波町、宇治市、高槻市、木津川市）で、各々の専門分野の教育研究に密接に関連した技術支援を行っている。そこで、技術職員の連携と技術・資質の向上を図るため、農学研究科技術部を組織し、技術職員研究集会を開催している。また、京都大学総合技術部が実施する技術職員研修に、技術職員の派遣も行っている。事務職員については、全学で実施される課長研修、専門員研修などの階層別研修に、該当者を積極的に推薦、派遣するよう努めている。また、パソコン研修、自己啓発研修などについても、その活用を推奨している。〈表 14-3〉。

[分析評]

職種に応じた各種の研修会に職員を積極的に参加させ、その資質の向上を図っている。

[資料]

○平成 26～28 年度職員対象各種研修参加実績一覧 ○技術職員研究集会報告書

14-1-4. 危機管理体制

(危機管理計画の策定)

本研究科／学部においては、災害、事故、およびその他の危機に対して、被害の発生防止・軽減、および迅速かつ的確な対応を行うべく、本研究科／学部関係者（学生、教職員、それ以外の関係者）の生命、身体、または本研究科の財産を保護することを目的として、「京都大学災害等危機管理対応指針」の下、本研究科／学部の危機に係る管理計画を策定しており、平成 25 年度に、北部構内危機管理計画（地震編）を追加している。なお、実際の危機発生時には、本研究科／学部構成員の初動対応と関係者・関係機関などへの連絡調整が重要なことから、危機に関する情報の緊急連絡網の整備と周知、さらに、緊急連絡先を記載したセーフティ・サポート・カード（SSC）の学生・留学生への配布などを行い、緊急時の対応体制の整備に努めている。また、防火・防災管理については、火災の予防、および大規模地震、その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次災害発生の防止を目的として、京都大学北部構内消防計画を策定している。さらに、自衛消防組織として、吉田キャンパス自衛消防隊農学研究科地区隊を編成し、初動措置の任務にあたっている。

(防犯体制の整備)

防犯体制については、平成 28 年度に、本研究科の主要建物の入口に防犯カメラを設置するとともに、外注による警備員の巡回も行っている。

(その他)

なお、情報システムの危機管理（第 8 章）、教職員・学生等の海外渡航に係る危機管理（第 10 章）、ハラスメントに係る危機管理（第 12 章）については、各章を参照願いたい。なお、教育研究活動に係る事故への危機対策の一環として、農学研究科としての保険加入も行っている。

[分析評]

危機管理計画が策定され、危機管理体制がある程度整備されているといえる。危機管理については、日頃から機能の向上に向けての整備を今後も続けることが重要である。

[資料]

- 北部構内危機管理計画（地震編）○吉田キャンパス自衛消防隊農学研究科地区隊編成表
- セーフティ・サポート・カード

14-1-5. 労働安全衛生管理体制

(労働安全衛生管理体制とその活動)

本研究科／学部では、本学の独立法人化に伴う労働安全衛生法の適用を契機として、研究科長を最高責任者とする労働安全管理体制を整備している<図 14-2>。実際の労働安全衛生活

動は、環境・安全・衛生委員会、および環境・安全・衛生技術室を中心に、衛生管理者による職場巡視（毎週）、産業医巡視（年 1 回）、作業環境測定、各種法令に基づく定期検査・自主検査など、活発な活動が行われている（表 14-4）。全ての化学物質（化学薬品（毒物・劇物を含む）・高圧ガス）について、全学的に、京都大学環境安全保健機構が主管する京都大学化学物質管理システム（KUCRS）によるバーコード管理が行われている。また、環境・安全・衛生委員会の指導のもと、化学物質の管理の徹底が図られている。

（安全衛生に関する啓発活動）

毎年、本研究科／学部独自で「安全の手引き」（英語版「Safety Guide」）（毎年改訂）を作成し、学部学生、大学院学生、教職員に配付している。この手引きは、教員の学生への安全教育のテキストとしても活用されている。学部、および大学院の新入生ガイダンス時には、一般的な安全に関する説明を行うとともに、新入生や新規に配属になった教員を対象に、安全講習会（4 月）を実施している。

〔分析評〕

労働安全衛生法をはじめとする安全衛生に関する法律の法令順守は、社会的な責任を担う上で、重要であるが、本研究科／学部では、活発に労働安全衛生活動に取り組んでいるといえる。今後も、構成員の労働安全衛生に関する意識向上に努めていく必要がある。

〔資料〕

○安全の手引き ○同英語版「Safety Guide」 ○安全教育記録・確認書

14-2. 本研究科／学部の各種活動の評価と公表状況

14-2-1. 年度計画の策定と自己評価

本研究科／学部では、大学全体の中期計画・年度計画に沿って、毎年、当該年度の行動計画の実施状況の実績の自己評価を行うとともに、次年度以降の行動計画の策定を行っている。

〔分析評〕

中期計画・年度計画による自己点検・評価は、毎年度実施されており、評価結果のフィードバックと管理運営の改善のための取り組みに活かされている。

〔資料〕

○京都大学第 2 期中期目標・中期計画に対する部局行動計画と達成状況（農学研究科）○京都大学第 3 期中期目標・中期計画に対する部局行動計画（農学研究科）

14-2-2. 本研究科／学部の教育研究活動の公表

教育研究活動の公表については、全学的な「京都大学教育研究活動データベース」の整備に伴い、毎年、各教員の本データベースのデータ更新を行う形式に移行している。なお、本

データベースは、Web 上で、広く一般に公開されている（第 9 章 9-5. 参照）。

[分析評]

「京都大学教育研究活動データベース」により、教育研究活動状況等に係るデータや情報は合理的に蓄積され、かつ一般にも公開しており、適切なアクセス方法が構築されている。

[資料]

○京都大学教育研究活動データベース ○農学研究科／農学部ホームページ

14-2-3. 本研究科／学部の自己点検・評価と公表

（自己点検・評価と外部評価の実施）

本研究科／学部の自己点検・評価については、「農学研究科・農学部自己点検・評価実施要項」に定められている。当該要項に基づき、3 年毎に、評価委員会（研究科長、副研究科長、評議員、専攻長、学科長、各附属施設長、事務長などで構成）を設置し、自己点検評価と外部評価を実施している。前々回の自己点検評価と外部評価までは、自己点検・評価報告書「農学研究科／農学部の現状と課題」と外部評価報告書「生命・食料・環境への課題と展望」を分けて発行していたが、前回調査から、「生命・食料・環境への課題と展望」に一本化している。前回の外部評価報告書「生命・食料・環境への課題と展望 IV」（平成 27 年 3 月発行）は、冊子体として配布するとともに、本研究科／学部 HP で広く公表している。なお、本書「生命・食料・環境への課題と展望 V」は、この最新版に相当する。

[分析評]

本研究科／学部の総合的な状況に係る自己点検・評価については、3 年毎に実施されており、中期的観点から十分であるといえる。また、その自己点検・評価に対する外部評価の実施、および評価結果の HP での公開も実施されており、高く評価することができる。

[資料]

○自己点検評価書-農学研究科／農学部の現状と課題 VII-（平成 26 年 12 月） ○「生命・食料・環境への課題と展望 IV」（平成 27 年 3 月）

14-2-4. 大学評価・学位授与機構による機関別認証評価

大学評価・学位授与機構による大学としての機関別認証評価は本評価期間中の平成 25 年度に大学として受け、本研究科／学部も大学全体の方針に従って評価を受けている。

[分析評]

大学評価・学位授与機構による機関別認証評価は、大学として実施するもので、大学の方針に従い粛々と実施した。

[資料]

14-3. 前回の外部評価におけるご指摘とその対応

○教育・研究の改善への体制が十分でないように思われる。学生・卒業生、社会など大学のステークホルダーと広く繋がり、前向きに改善できる仕組みの構築が望まれる。

◎前述したように、学生・教職員、学外関係者の意見・要望の把握には努めている。平成 28 年度には、農業・農業関係業界・農林生活など農業関係キャリアに興味を持つ京大生・京大卒業生を主な対象として、第 1 回農業キャリアワークショップ「京大生、京大OB・OGにトークライブでおくる農業キャリアのすすめ」を開催している。

社会からの要望に対しては、社会人編入学制度や長期履修制度の活用による社会人大学院生の受入れを図っている。また、社会人の学び直しに貢献するため、履修証明プログラムの整備も検討している。また、公開講座、研修会、シンポジウム、フォーラム、講演会などの社会連携イベントを通じて（第 11 章参照）、社会人の生涯学習機会の拡充を行っている。

○人員構成の変化が大学改革のファクターになると考えられるので、運営交付金の配分は、現行の定員ベースではなく、現在の研究活動の実勢状況（現員ベース）であることが望ましいと考えられる。

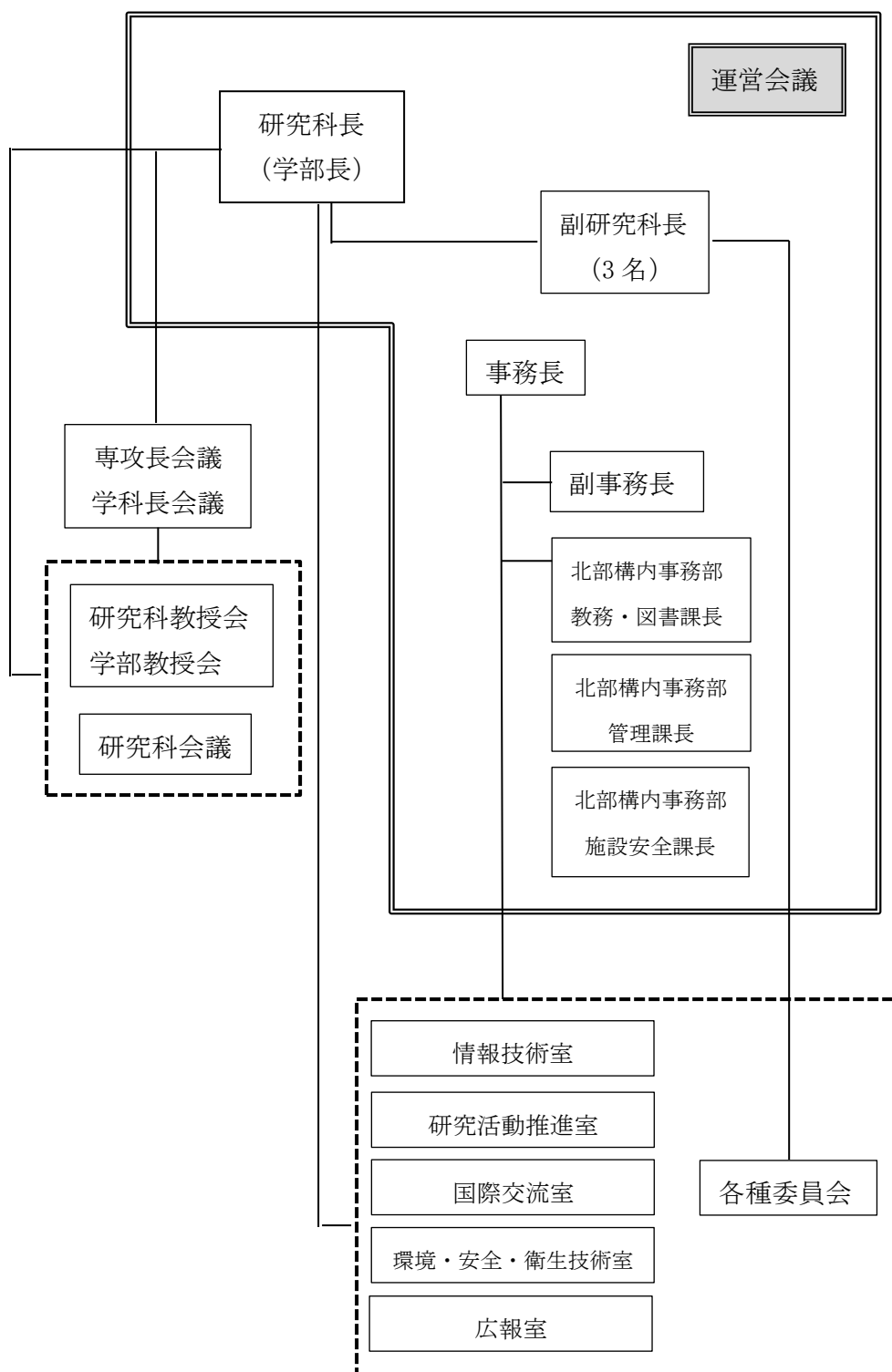
◎運営費交付金は、あくまでも定員ベースの予算であり、現員ベースの配分では人事の空きポスト補充が行えない分野が予算面で不利となることは、従前証明されている。今後は、間接経費のある外部資金をより多く獲得することにより、定員ベースの配分と現員ベースの配分の差を埋めていきたいと考えている。

○内部評価と外部評価の流れが十分でない。とくに、外部評価については、もう少し時間的余裕をもち、京都府の「外部評価委員会」のように対話を重視すれば、評価の実効性を向上させることができると思われる。

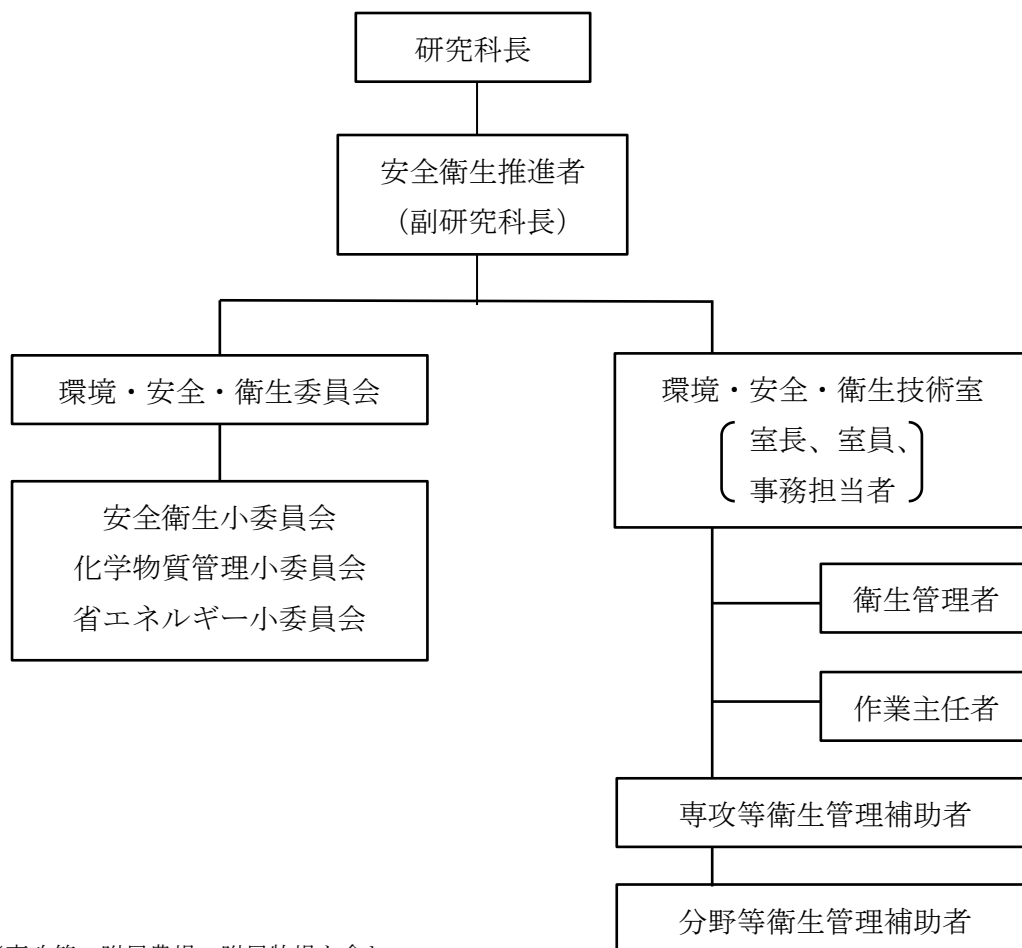
◎次回は、余裕のある外部評価期間の設定を行いたいと考えている。

○各種委員会の中に、外部資金獲得委員会を設けて農学研究科全体で資金獲得の拡充を推進すべきである。

◎研究科運営会議の下に外部資金獲得のための WG の設置などが必要であると考えている。また、URA をより一層活用するよう、URA の活動に関する周知活動を行っている。



〈図 14-1〉 農学研究科の管理運営組織図



※専攻等：附属農場、附属牧場を含む

※分野等：寄附講座を含む

〈図 14-2〉 本研究科の労働安全衛生管理体制

〈表 14-1〉 本研究科／学部における委員会

委 員 会 名	構 成	審 議 事 項	所 掌 課 等
研 究 科 教 務 委 員 会	研究科長が指名する者（委員長） 専攻の教授 各 1 名	研究科における教育課程、入学者選抜 その他教務に関する事項	北部構内教務・図書課農学研究科大学院教務掛
学 部 教 務 委 員 会	研究科長が指名する者（委員長） 入学試験企画・研究専門委員会委員 学科の教授 各 1 名	学部における教育課程、入学者選抜そ の他教務に関する事項	北部構内教務・図書課農学研究科学部教務掛
将来構想検討委員会	研究科長（委員長） 副研究科長及び評議員、専攻の教授 各 1 名 事務長	将来構想及び中期計画に関する事項	北部構内総務課農学研究科等総務掛
制度・組織等検討委員会	研究科長が指名する者（委員長） 専攻の教授 各 1 名、附属農場の教授 1 名 事務長	制度、組織の改廃及び規程の整備に関 する事項	北部構内総務課農学研究科等総務掛
建 築 委 員 会	研究科長が指名する者（委員長） 専攻の教授 各 1 名、附属農場の教授 1 名	建築物その他の施設の利用整備に関す る事項 敷地と建築物との配合その他敷地の利 用に関する事項	北部構内施設安全課施設掛
広 報 委 員 会	研究科長が指名する者（委員長） 京都大学広報委員会委員、専攻の教員 各 1 名 附属施設の教員 各 1 名、広報室長 副事務長、北部構内教務・図書課長	広報活動の企画、立案及び実施に関す る事項	北部構内総務課農学研究科等総務掛
比較農業論講座運営協議員会	研究科長が指名する者（委員長） 比較農業論講座教員、専攻の教授 各 1 名 留学生専門教育教員	比較農業論講座の運営に関する事項	北部構内総務課農学研究科等総務掛 国際交流室
研究活動推進委員会	研究科長が指名する者（委員長） 専攻の教授 各 1 名、附属農場の教授 1 名	研究の活動推進及びプロジェクト研究 の企画に関する事項	北部構内管理課研究推進掛
評 価 委 員 会	研究科長（委員長） 副研究科長及び評議員、専攻長、学科長、附属施設長、事務長	教育研究活動等についての評価に関す る事項	北部構内総務課農学研究科等総務掛
学 生 生 活 委 員 会	研究科長が指名する者（委員長） 京都大学学生生活委員会委員 専攻の教員 各 1 名	学生の厚生補導に関する事項	北部構内教務・図書課農学研究科大学院教務掛
国 際 交 流 委 員 会	研究科長が指名する者（委員長） 農学研究科国際交流室長 研究科長が指名する者 留学生専門教育教員 1 名、専攻の教員 各 1 名 附属施設の教員 各 1 名	国際交流、海外派遣及び留学生に関す る事項	国際交流室
図 書 委 員 会	京都大学附属図書館協議会協議員（委員長） 専攻の教員 各 1 名、附属農場の教員 1 名	図書室の運営、図書購入その他図書の 利用に関する事項	北部構内教務・図書課学術情報掛

委 員 会 名	構 成	審 議 事 項	所 掌 課 等
環境・安全・衛生委員会	研究科長が指名する者（委員長） 専攻、附属農場及び附属牧場の教員 各1名 衛生管理者 若干名 化学物質管理責任者 若干名 京都大学化学物質管理システム（KUCRS） 運営委員会委員事務長	環境保全及び安全衛生に関する事項 研究科における北部構内事務部の環境保全及び安全衛生に関する事項	北部構内施設安全課安全管理掛 環境・安全・衛生 技術室
情報セキュリティ・システム委員会	研究科長（部局情報セキュリティ責任者）（委員長） 京都大学学術情報メディアセンター協議員 情報セキュリティ技術責任者 研究科長が指名する者 KUINS利用負担金検討委員会委員 情報環境機構教育用コンピューターシステム運用委員会委員 専攻及び附属施設の教員 各1名 情報技術室の兼任教員 事務長、副事務長、北部構内教務・図書課長	情報セキュリティ及び情報システムの管理運営に関する事項	北部構内総務課農学研究科等総務掛 情報技術室
農場・牧場連絡協議委員会	研究科長が指名する者 附属施設長 農学専攻長、応用生物科学専攻長	附属施設における共同研究プロジェクト及び教育プロジェクト等に関する事項	北部構内総務課農学研究科等総務掛
動物実験委員会	京都大学動物実験委員会委員 動物実験を扱う分野等の教員	動物実験の実施及び施設等の設置等の可否等の審査その他、動物実験の実施等に関する事項	北部構内施設安全課安全管理掛
F D 委 員 会	研究科長が指名する者（委員長） 全学FD研究検討委員会委員 専攻（下記の教務委員会委員 若干名に選出された者の所属する専攻を除く。）の教授、准教授又は講師 各1名 教務委員会委員 若干名	教員の職業的な資質向上のための活動の調査、企画、立案及び実施に関する事項	北部構内教務・図書課農学研究科大学院教務掛
男女共同参画推進委員会	研究科長が指名する者（委員長） 全学男女共同参画企画推進委員会委員 全学FD研究検討委員会委員 専攻及び附属施設の教授、准教授又は講師 各1名	男女共同参画推進のための活動の調査、企画、立案及び実施に関する事項	北部構内総務課農学研究科等総務掛

委 員 会 名	構 成	審 議 事 項	所 掌 課 等
防 火 ・ 防 災 委 員 会	研究科長（委員長） 専攻長・附属施設長 防火管理責任者 研究科長が指名する者 事務長、副事務長、北部構内教務・図書課長	消防計画の作成、見直し及び変更に関する事項 防火・避難施設、消防用設備等の設置・維持管理に関する事項 自衛消防隊地区隊の設置及び装備に関する事項 工事等をする際の火災予防対策に関する事項 防火、防災上必要な教育・訓練に関する事項 その他、防火、防災に関すること。	北部構内施設安全課安全管理掛
放射線障害防止委員会 人権問題対策委員会 兼 業 審 査 委 員 会	左に掲げる委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。		

〈表 14-2〉 研究科運営会議の構成と職務分担

氏 名	担 当	所 掌 各 種 委 員 会	特命事項
研究科長	総括 将来構想 施設整備	※ 将来構想検討委員会 ※ 評価委員会 ※ 放射線障害防止委員会 ※ 情報セキュリティ・システム委員会 ※ 防火・防災委員会	・ 中期目標・中期計画 ・ 研究公正 ・ 国際高等教育院対応 ・ 研究科内テニユアトラック制度 ・ 教育研究基金活用 ・ 100 周年（2023）記念事業
副研究科長	国際交流 制度・組織 環境安全衛生 情報システム 【研究科長代理】	※ 比較農業論講座運営協議委員会 ※ 環境・安全・衛生委員会 ※ 建築委員会 ※ 制度・組織等検討委員会 ・ 国際交流委員会 ・ 将来構想検討委員会 ・ 評価委員会 ・ 情報セキュリティ・システム委員会	・ 農場移転記念行事 ・ DD プログラム継続 ・ SGU 対応
副研究科長	大学院教務 研究推進・産官学連携 人権問題 評価 広報	※ 研究科教務委員会 ※ 研究活動推進委員会 ※ 研究活動評価専門委員会 ※ 教育活動評価専門委員会 ※ 男女共同参画推進委員会 ※ 広報委員会 ・ 人権問題対策委員会 ・ 将来構想検討委員会 ・ 評価委員会	・ 教育体制再編 ・ リーディング大学院対応 ・ 北部-宇治統合 ・ 就職支援
副研究科長	学部教務 学生厚生	※ 学部教務委員長 ※ FD委員会 ※ 学生生活委員会 ・ 将来構想検討委員会 ・ 評価委員会	・ 理念・3 ポリシー見直し ・ 高大接続 ・ 学生のメンタルケア
事務長 副事務長	人事・労務・財務・施設管理・情報	・ 将来構想検討委員会 ・ 制度・組織等検討委員会 ・ 評価委員会 ・ 人権問題対策委員会 ・ 情報セキュリティ・システム委員会 ・ 環境・安全・衛生委員会 ・ 防火・防災委員会	・ 農場開所式 ・ 四明会 ・ 光熱費負担ルール ・ 専攻事務体制整備

「※」は委員長を、「・」は委員を示す。

〈表14-3〉平成26～28年度 事務系職員対象研修 参加者実績数 (※は人数不明 -は実施なし)

	研 修 名	H26年度		H27年度		H28年度	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	京都大学パソコン研修 (Access基礎・応用・ビジネス活用)	4	0	4	1	7	0
2	京都大学ホームページリニューアルに伴うCMS操作講習会	2	0	-	-	-	-
3	コンピューターソフトウェア著作権セミナー	4	0	3	0	-	-
4	情報システム統一研修	0	0	0	0	0	0
5	目録システム講習会 (図書コース)	0	1	-	-	-	-
6	目録業務システム研修	2	0	-	-	-	-
7	閲覧業務システム研修	0	2	-	-	-	-
8	大学コンソーシアム京都 SDフォーラム	1	0	0	0	0	0
9	大学コンソーシアム京都 SDゼミナール	-	-	0	0	-	-
10	大学コンソーシアム京都 妙心寺での実践研修「大学職員と” ところ ”」	-	-	0	0	-	-
11	大学マネジメントセミナー【ブランド戦略の構築と実践】	0	0	-	-	-	-
12	大学マネジメントセミナー【大学のグローバル化—戦略と方策—】	0	0	-	-	-	-
13	大学マネジメントセミナー【大学院教育と研究】	0	0	-	-	-	-
14	大学マネジメントセミナー【第3期中期目標に向けた国立大学法人の財務戦略】	-	-	0	0	-	-
15	大学マネジメントセミナー【地方創生と大学】	-	-	0	0	-	-
16	大学マネジメントセミナー【大学におけるリーダーシップ論】	-	-	0	0	-	-
17	大学マネジメントセミナー【教育研究組織の改革～社会的要請と大学改革～】	-	-	-	-	0	0
18	大学マネジメントセミナー【国立大学におけるIR戦略】	-	-	-	-	0	0
19	近畿ブロックDMAT技能維持研修	-	-	-	-	1	0
20	人権に関する研修会	3	0	2	0	2	0
21	ハラスメント窓口相談員のための研修会	4	0	0	0	8	0
22	「仕事と育児等の両立に向けた相談窓口」の設置にかかわる支援員を対象とした説明会	-	-	0	0	-	-
23	近畿学生相談研究会	1	0	-	-	-	-
24	法人文書管理等に関する研修会	※	※	※	※	※	※
25	「公正な研究活動の推進等に関する規程第7条第2項の研究データの保存、開示等について定める件」に関する学内説明会	-	-	1	0	-	-
26	スキルアップ研修・文書作成能力編 (～26年度)	-	-				
27	京都大学英語実践研修	0	0	0	0	0	0
28	京都大学文書作成能力研修 (新採用職員)	3	0	2	0	2	0
29	京都大学プレゼンテーション研修	-	-	-	-	4	0

30	京都大学コミュニケーション研修	-	-	2	0	-	-
31	京都大学コーチング研修	2	0	0	0	1	0
32	若手スキルアップ研修（ロジカルシンキング）	-	-	1	0	-	-
33	京都大学タイムマネジメント研修（28年度～）					6	0
34	京都大学幹部職員セミナー	3	0	4	0	5	0
35	京都大学「情報環境機構講習会」	※	※	-	-	-	-
36	京都大学課長級職員研修	1	0	0	0	1	0
37	京都大学課長補佐職員研修	3	0	1	0	1	0
38	京都大学掛長研修	3	0	0	0		
39	京都大学主任研修	2	0	4	0	1	0
40	京都大学若手職員研修（～26年度）	2	0				
41	教務系事務職員階層別研修	1	0	-	-	-	-
42	図書系職員海外調査研修（短期研修）	-	-	0	0	-	-
43	大学図書館職員短期研修	0	0	-	-	-	-
44	人事事務講習会	8	3	6	2	7	2
45	企画系業務講習会	-	-	-	-	5	0
46	ライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナー	5	0	3	0	-	-
47	女性職員のためのキャリアデザインセミナー	-	-	-	-	1	0
48	国立大学法人等部課長級研修	1	0	0	0	1	0
49	国立大学協会近畿地区支部「プレゼンテーション研修」	1	0	-	-	-	-
50	国立大学協会近畿地区支部「メンタルヘルスマネジメント研修」	-	-	0	0	-	-
51	国立大学協会近畿地区支部「中堅職員研修」	1	0	-	-	2	0
52	国立大学協会近畿地区支部「係長研修」	-	-	0	0	-	-
53	国立大学協会近畿地区支部「問題解決研修」	0	0	-	-	-	-
54	国立大学協会近畿地区支部「分かりやすい資料の作成研修」	-	-	1	0	-	-
55	国立大学協会近畿地区支部「キャリアデザイン研修」	-	-	-	-	1	0
56	国立大学協会近畿地区支部「ハラスメント実務担当者研修」	-	-	-	-	0	0

※北部構内事務部職員について、他部局担当であることが明確な職員については計上しない（総務課理学研究科総務企画掛等）。各課長等、農学を含む複数部局を担当している職員については計上する。

※自己啓発支援のための通信教育・e-Learning及び英会話教室通学支援は除く。

〈表14-4〉平成26年度 農学研究科 年間安全衛生管理計画書

区分	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
安全衛生管理体制	衛生委員会		開催		開催		開催		開催		開催		開催	奇数月開催
	衛生管理者資格	資格取得支援 手続			資格取得出張 特別試験		有資格確認						有資格確認	
安全管理	安全環境点検・安全行動点検	衛生管理者巡視時に点検(①職場環境点検:温度、湿度、採光等、②行動点検:服装、作業姿勢等)												1回/週
	火元責任者・防災管理点検				火元責任者名簿更新						防災管理点検実施			
	実験排水等の水質点検	担当者により点検を実施												
	AED日常点検・月例点検	担当者により点検を実施												1回/日・1回/月
	安全の手引き								原稿作成			発行		
	事故災害報告	事故が発生した際に報告												
作業管理・ 作業環境管理	衛生管理者による職場巡視	毎週火曜日に実施												1回/週
	産業医巡視		巡視実施 (附属牧場)											
	有害物質・保護具等の管理	衛生管理者巡視時に点検(①化学薬品の使用方法等、②保護具の配置状況等)												1回/週
	化学薬品・高圧ガス等の管理	化学物質管理責任者の確認、薬品等の棚卸					化学物質管理責任者の確認、毒物等の棚卸		化学物質管理講習会開催		常用劇物申請	不用薬品処分は申請があったその都度		
	作業環境測定				測定実施				測定実施					
	空気環境測定		測定実施		測定実施		測定実施		測定実施		測定実施			
	定期自主検査				検査実施(局所排気装置・遠心分離機等)					検査実施(酸欠センサ)			1回/年(装置毎に)	
	ビル管理法に伴う害虫生息調査	調査実施					調査実施							
健康管理	有害業務従事者登録		登録実施						登録実施					
	定期健康診断	学生健康診断					職員一般定期健康診断		学生特別健康診断					
	熱中症予防				熱中症予防通知									
	クールビズ・ウォームビズ		クールビズ通知						ウォームビズ通知					
研修・講習	安全衛生教育	新規配属教職員等対象安全教育			RI等取扱者再教育訓練									
その他	啓発活動		省エネメールマガジン発行	京都ゼロ災害運動		省エネメールマガジン発行			省エネメールマガジン発行			省エネメールマガジン発行		
	行事(予定含む)											北部構内防災訓練		